

大名みえ子です

2015.9.19 No.297
東海村村松 2401-2
電話・fax 029-284-0761

戦争法案、今日未明、参院本会議で強行採決! 国民不在で可決に

絶対許されません



9月16日 国会正門前に集まる人々

連日、何万という人々が国会を取り囲み、「戦争法案の強行採決はやめよ。廃案に!」と、呼びかけ続けてきました。たたかいをさらに広げ、戦争法を廃止させましょう。3カ月余の衆参の論戦を通じて、三つの点が鮮明になっています。

第一は、戦争法案が憲法違反だということです。「戦闘地域」での兵たん、戦乱が続いている地域での治安活動、米艦防護のための武器使用、そして集団的自衛権——そのどれもが憲法を踏み破る、海外での武力行使そのものです。そして、圧倒的多数の憲法学者、元内閣法制局長官に続いて、最高裁判所長官を務めた山口繁さんも、憲法違反と断じました。参院特別委員会の参考人質疑で、大森政輔元法制局長官は、「憲法の基本原理からの重大な逸脱」と批判しました。「合憲か、違憲か」の論争には、はっきり決着がついたのではないのでしょうか。いかに安倍政権が国会で多数を持っていたとしても、憲法違反の法案を強行することは許されません。そんな権利は誰にも与えられていません。

第二は、安倍政権が、ついに国民の理解を得ることができなかったということです。自民党の高村正彦副総裁は、戦争法案を、「国民の理解が得られなくても成立」させると言い放ちました。許し難い究極の居直りの発言です。同時に、これは与党の“敗北宣言”ではないのでしょうか。3カ月余の衆参の審議で、ついに国民の理解を得ることができなかった。政府・与党が、国民を説得する立場も能力も、持ち合わせていないことを、自ら認めるものではないのでしょうか。国民の6割以上が「今国会での成立反対」と頑強に反対している法案を強行することは、日本国憲法の平和主義を踏みにじるだけでなく、国民主権の大原則を踏みにじる暴挙であり断じて許されるものではありません。民主主義を破壊する独裁政治を断固として拒否しましょう。

第三は、自衛隊の暴走という大問題です。自衛隊の河野克俊統幕長が、昨年12月に訪米し、米軍幹部と会談した、その会談録と思われる内部文書が明らかになりました。何と昨年12月の段階で、戦争法案は「来年夏までには終了する」と米軍側に約束

している。許し難い「軍の暴走」です。

ところが、この内部文書について、防衛省は、「同一文書の存在は確認できなかった」としつつ、「会談の中身は公開できない」と回答しました。あくまでも国民に隠し続けるつもりなのか。「軍の暴走」を政府あげてかばい立てするつもりなのか。

河野統幕長は国会に出て、事実と責任を徹底追及されるべきでした。憲法破壊、民主主義破壊、「軍の暴走」——もはや道理は一かけらもありません。戦争法は、廃止する以外に道はありません。

ご一緒に参加しませんか。

民意無視の強行採決は許さない! 緊急宣伝&抗議行動

◆9月17日(木)17:30~ 水戸駅北口

◆9月18日(金)17:30~ 水戸駅北口

トーク、歌、スタンディング、チラシまき、飛び入りパフォーマンスも大歓迎! 光るもの、アピールグッズなど各自ご持参ください。雨天決行です。

◆9月19日(土)・23日(水・休)

14:00~16:00 水戸駅南口ペDESTリアンデッキ

水戸駅南口 SIT-IN (すわりこみ)